

令和5年9月吉日

各 位

愛知県弁護士会
会 長 小 川 淳
一般社団法人愛知県社会福祉士会
会 長 宮 崎 靖
(公印省略)

市町村・福祉関係者のための
成年後見講座パート20について (ご案内)

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび愛知県弁護士会と愛知県社会福祉士会共催で、「市町村・福祉関係者のための成年後見講座パート20」を下記の要領で開催することとなりました。

今年も、午前の部は、成年後見制度の基礎知識のポイント解説と家庭裁判所書記官の講義を行い、午後の部は、身寄りのない人の権利擁護支援と身元保証の問題点に関する基調講演と同テーマのパネルディスカッションを行います。

各位には、ご多忙のことと存じますが、市町村長による成年後見申立てが活用されるように実務に役立つ内容を企画しておりますので、是非ご参加いただきたくお願いいたします。

また、お手数ですが、関係職員の皆さまに本講座を周知していただきますようお願いいたします。

【日時】 令和5年10月18日(水)

午前の部 9:45~12:00 (受付開始 9:20)

午後の部 13:00~16:00 (受付開始 12:50)

【場所】 ウィルあいち(愛知県女性総合センター) 大会議室

名古屋市東区上笠杉町1番地(地下鉄名城線「名古屋城」駅2番出口より東へ徒歩約8分、名鉄瀬戸線「東大手」駅より南へ徒歩約6分、市バス「市役所」バス停より東へ徒歩約8分、同「市政資料館南」バス停より北へ徒歩約5分)

※館内は、決められた場所以外での飲食は禁止となっております。

【対象】 市町村、地域包括支援センター、社会福祉協議会、障害者相談支援機関の職員、その他福祉関係者等

【参加費(資料代を含む)】 3,000円(午前・午後いずれかの受講でも同額です)

*当日、受付にて現金でお支払いください

【定員】 午前・午後各252名(午前・午後を通して受講可能です)

【内容】(午前の部)

- 1 成年後見制度の概説(基礎講座)
- 2 家庭裁判所書記官による講義(午前11時~)

(午後の部)

- 3 身寄りのない人の権利擁護支援と身元保証の問題点に関する基調講演
- 4 パネルディスカッション

【主催】 愛知県弁護士会・一般社団法人愛知県社会福祉士会

【後援】(予定) 愛知県、名古屋市、愛知県社会福祉協議会、名古屋市社会福祉協議会

【問合せ先】 愛知県弁護士会 TEL 052-203-0730

愛知県社会福祉士会 TEL 052-202-3005

市町村・福祉関係者のための成年後見講座パート20

下記の URL または QR コードからお申込みください。

締切：令和5年9月22日締切

URL

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScexfvMHBEhv9gmd4mlwIYMiEcct35Bvi6vGi_5A56IBhLnA/viewform?usp=sf_link

QRコード

